

7

外郭団体改革 基本方針

7

外郭団体改革基本方針

世田谷区は、平成17年(2005年)4月、区および外郭団体の取り組むべき課題や方向性を示した「外郭団体改善方針」を策定し、外郭団体の一層の活性化と経営の改善・効率化に取り組んできました。

この結果、区からの財政支援や人的支援、外郭団体の透明性の向上等について効果を上げたところですが、「官から民へ」の動きが加速する等、外郭団体を取りまく環境が大きく変化するなかでは、引き続き、外郭団体の役割や事業の内容について見直しが必要です。

本計画においては、区の施策を着実に推進するために、区と外郭団体の役割分担や連携のあり方、外郭団体における今後の事業方針を改めて見直し、これを推進するための、区における組織の見直しも視野に入れて改革に取り組むこととしました。

外郭団体の自主・自立に向け、より一層の効率的な経営の確立をめざし、向こう10年間における区および外郭団体に取り組むべき改革の方向性を明らかにする「外郭団体改革基本方針」を定めました。

①対象とする団体

世田谷区外郭団体の指導調整事務要綱において定める、「区が資本金、基本金その他これに準ずるものの4分の1以上を出資している団体および継続的な財政支出を行っている団体のうち、特に指導、調整をする必要のある団体」を対象とします。

②方針の位置づけ

外郭団体改革基本方針は、区政運営の基本的な指針である「世田谷区基本計画」の一要素とし、この方針に基づく具体的な取組みについては、「世田谷区新実施計画」のなかで外郭団体別に目標年次を定め、必要な改革に取り組めます。

③平成17年度～25年度の改善成果

●外郭団体の統合・再編

「外郭団体改善方針」に基づき、団体の存在意義、設立目的の達成状況や実績を検証し、下記の団体を統合再編しました。

- ①平成18年4月：(財)世田谷区勤労者サービス公社を解散し(財)世田谷区産業振興公社を設立。
- ②平成18年4月：(財)世田谷区都市整備公社と(財)せたがやトラスト協会を統合し、(財)世田谷トラストまちづくりを設立。
- ③平成24年7月：(株)世田谷サービス公社と(株)エフエム世田谷を経営統合。

●財政支援の見直し

事業内容の見直しや経営の効率化等により、区補助金の支出を約5億3,800万円削減しました。

平成17年度からの各外郭団体改善の取組みによる、財源内訳の比較

(単位:千円)

団体名	区分	総計(平成17年度決算)			総計(平成24年度決算)			17年度対24年度比	
		合計	(構成比)	うち人件費	合計	(構成比)	うち人件費	合計	うち人件費
公益財団法人 せたがや文化財団	総計	2,449,418	100.0%	655,688	2,094,610	100.0%	616,081	△354,808	△39,607
	委託	486,005	19.8%	131,139	442,508	21.1%	104,506	△43,497	△26,633
	補助	1,243,137	50.8%	520,917	1,055,322	50.4%	508,641	△187,815	△12,276
	団体	720,276	29.4%	3,632	596,780	28.5%	2,934	△123,496	△698
公益財団法人 世田谷区産業振興 公社	総計				551,850	100.0%	159,662	551,850	159,662
	委託				3,149	0.6%	0	3,149	0
	補助				377,536	68.4%	156,770	377,536	156,770
	団体				171,165	31.0%	2,892	171,165	2,892
財団法人 世田谷区勤労者 サービス公社	総計	259,560	100.0%	58,961				△259,560	△58,961
	委託	0	0.0%	0				0	0
	補助	129,962	50.1%	58,961				△129,962	△58,961
	団体	129,598	49.9%	0				△129,598	0
公益財団法人 世田谷区 保健センター	総計	1,609,424	100.0%	1,019,506	1,521,538	100.0%	963,444	△87,886	△56,062
	委託	988,888	61.4%	654,570	1,004,466	66.0%	653,726	15,578	△844
	補助	241,503	15.0%	69,555	92,431	6.1%	43,622	△149,072	△25,933
	団体	379,033	23.6%	295,381	424,641	27.9%	266,096	45,608	△29,285
一般財団法人 世田谷トラスト まちづくり	総計				2,654,873	100.0%	298,539	2,654,873	298,539
	委託				580,664	21.9%	80,303	580,664	80,303
	補助				218,804	8.2%	131,818	218,804	131,818
	団体				1,855,405	69.9%	86,418	1,855,405	86,418
財団法人 世田谷区都市整備 公社	総計	3,426,136	100.0%	306,779				△3,426,136	△306,779
	委託	516,393	15.1%	81,989				△516,393	△81,989
	補助	212,030	6.2%	163,916				△212,030	△163,916
	団体	2,697,713	78.7%	60,874				△2,697,713	△60,874
財団法人 せたがやトラスト 協会	総計	207,442	100.0%	111,627				△207,442	△111,627
	委託	55,908	27.0%	7,977				△55,908	△7,977
	補助	142,588	68.7%	94,704				△142,588	△94,704
	団体	8,946	4.3%	8,946				△8,946	△8,946
公益財団法人 世田谷区スポーツ 振興財団	総計	1,242,165	100.0%	210,977	1,627,008	100.0%	334,328	384,843	123,351
	委託	756,832	60.9%	70,919	983,989	60.5%	200,299	227,157	129,380
	補助	270,578	21.8%	140,058	188,880	11.6%	95,520	△81,698	△44,538
	団体	214,754	17.3%	0	454,139	27.9%	38,509	239,385	38,509
社会福祉法人 世田谷区 社会福祉事業団	総計	3,759,564	100.0%	2,570,930	3,622,303	100.0%	2,720,346	△137,261	149,416
	委託	584,294	15.5%	282,328	553,360	15.3%	433,149	△30,934	150,821
	補助	353,704	9.4%	216,545	207,313	5.7%	203,224	△146,391	△13,321
	団体	2,821,566	75.1%	2,072,057	2,861,630	79.0%	2,083,973	40,064	11,916
社会福祉法人 世田谷区 社会福祉協議会	総計	1,512,577	100.0%	623,597	1,768,025	100.0%	580,761	255,448	△42,836
	委託	332,216	22.0%	117,944	168,466	9.5%	64,167	△163,750	△53,777
	補助	586,229	38.8%	414,987	527,926	29.9%	465,379	△58,303	50,392
	団体	594,132	39.3%	90,666	1,071,633	60.6%	51,215	477,501	△39,451
公益社団法人 世田谷区シルバー 人材センター	総計	1,358,336	100.0%	91,793	1,368,259	100.0%	130,205	9,923	38,412
	委託	606,129	44.6%	0	658,008	48.1%	0	51,879	0
	補助	112,441	8.3%	91,793	85,834	6.3%	74,262	△26,607	△17,531
	団体	639,766	47.1%	0	624,417	45.6%	55,943	△15,349	55,943
総合計	15,824,622	100.0%	5,649,858	15,208,466	100.0%	5,803,366	△616,156	153,508	
財源内訳	委託	4,326,665	27.3%	1,346,866	4,394,610	28.9%	1,536,150	67,945	189,284
	補助	3,292,172	20.8%	1,771,436	2,754,046	18.1%	1,679,236	△538,126	△92,200
	団体	8,205,784	51.9%	2,531,556	8,059,810	53.0%	2,587,980	△145,974	56,424

※団体の当期支出額を賄う財源を3区分で表示しています。「委託」「補助」はいずれも世田谷区からの歳入を表し、「団体」はそれ以外の団体の自主財源を表します。

※原則として表示単位未満を四捨五入しているため、各表の数値の合計と合計欄の数値が一致しない場合があります。

7 外郭団体改革基本方針

●区からの職員派遣の見直し

職員の人材育成や団体統合等により、区派遣職員数を44名削減しました。

平成17年度からの各外郭団体改善の取組みによる、区派遣常勤職員数の比較

(単位:人)

団体名	平成17年度(当初)		平成25年度(当初)		17年度対25年度比	
	常勤職員	うち 区派遣 職員	常勤職員	うち 区派遣 職員	常勤職員	うち 区派遣 職員
公益財団法人 せたがや文化財団	59	17	53	11	△6	△6
公益財団法人 世田谷区産業振興公社			14	8	14	8
財団法人 世田谷区勤労者サービス公社	8	2			△8	△2
公益財団法人 世田谷区保健センター	83	27	71	19	△12	△8
一般財団法人 世田谷トラストまちづくり			29	8	29	8
財団法人 世田谷区都市整備公社	25	16			△25	△16
財団法人 せたがやトラスト協会	10	3			△10	△3
公益財団法人 世田谷区スポーツ振興財団	19	9	24	3	5	△6
社会福祉法人 世田谷区社会福祉事業団	239	8	229	1	△10	△7
社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会	70	5	66	2	△4	△3
公益社団法人 世田谷区シルバー人材センター	13	0	13	0	0	0
株式会社 世田谷サービス公社	48	10	62	1	14	△9
株式会社 エフエム世田谷	5	0			△5	0
株式会社 世田谷川場ふるさと公社	28	0	32	0	4	0
多摩川緑地広場管理公社	3	0	0	0	△3	0
世田谷区土地開発公社(参考)	—	—	—	—	—	—
合計	610	97	593	53	△17	△44

※土地開発公社については、固有の職員を採用しておらず、すべて区職員の兼職により運営しています。

●団体経営の透明性の向上

平成17年度(2005年度)からの個人情報保護法施行、区の個人情報保護条例改正施行に合わせ、各団体の個人情報保護制度について、区の改正個人情報保護条例と調整を図り、平成17年度末までに整備しました。

また、各団体は団体のホームページを運営して、情報提供を行っており、11団体が決算状況等の財務情報及び就業規定等を公表しています。

④現状と課題

- 世田谷区は、新たな政策展開や重点課題の実現のために、その時代の社会状況を踏まえ、区が直接事業を実施するよりも外部組織に委ねた方が効率的・効果的である等の理由から外郭団体を設立し、連携して公共サービスに取り組んできました。
- 外郭団体は、区と連携して行政サービスを補完・支援する役割を担うだけでなく、文化やスポーツの振興、健康増進、市民活動支援、高齢者や障害者を雇用した公共施設の維持管理等、さまざまな分野で専門性の確保やノウハウの蓄積に努め、区民サービスを拡充する役割を果たしています。
- しかしながら、現在では、外郭団体の設置目的であった事業自体に民間事業者等が参入するケースが出てきています。指定管理者制度*の導入をはじめとする公共サービスにおける民間委託化の範囲の拡大や、公益法人制度改革3法の施行等、外郭団体を取りまく社会環境は大きく変化しています。
- 今後区は、さまざまな重点施策への取組みや社会保障関連経費、公共施設改築・改修経費等、財政需要への対応が大きな課題となっています。これらの課題に対応し、基本構想が示す区の将来像の実現に向けた施策を確実に進めるために、一層の経費縮減により、さらに安定した財政基盤を確立する必要があります。
- 外郭団体を取りまく社会環境が大きく変化しているなかで、区は、これまでの実績を踏まえ、新たなニーズに対応した区と外郭団体との連携のあり方を検討する必要があります。また外郭団体は、改めて公益に果たす自らの役割や存在意義を再認識したうえで、他の民間事業者等の参画が困難な事業に積極的に取り組み、効率的・効果的な区民サービスの提供と区の将来負担の縮減を実現する経営体制の構築が求められています。

⑤改革の取組み方針

上記の現状と課題を踏まえ、区の施策を着実に推進するために、下記の取組み方針に基づき、外郭団体の改革に取り組めます。

①外郭団体のあり方に関する見直し

外郭団体の存在意義を再検証し、外郭団体が担う事業と民間事業者等による公共サービスの提供が可能な事業との違いを明確にします。さらに、外郭団体が担う事業に関しても、団体の自らの役割や存在意義を再認識したうえで、区からの受託により実施する

7 外郭団体改革基本方針

事業と団体が自主的に実施する事業との区分を整理し、区と外郭団体双方の組織体制を点検します。

また、外郭団体の本来の役割である公益性と専門性を活かし、区民サービスの向上と経営効率化による財政基盤の強化をめざすとともに、それぞれの役割に応じた外郭団体のあり方の抜本的な見直しを検討し、外郭団体の統合、廃止、事業再編等を進めます。

②外郭団体への委託事業に関する見直し

外郭団体への委託事業について、外郭団体の専門性・独自性等を活かした適切なサービス提供となっているか、区による直営や民間事業者への委託等と比較して、優位性、効率性があるか等を検証し、引き続き当該団体へ委託することの適否について検討を継続します。

③財政的支援・関与の見直し

区から外郭団体への補助金について、団体の存在意義及び事業の公益性等から補助の必要性を精査するとともに、事業運営の効率化の徹底を求め、補助金の適正化と縮減を進めます。

④人的支援・関与の見直し

区から外郭団体への職員派遣について、各団体の自主・自立を一層進めることにより、行政ではできない外郭団体ならではの事業をめざす観点から、固有職員の育成状況や組織運営の効率性・柔軟性等を見極めながら、計画的削減を進めます。

⑤中期経営目標の設定及び人事・給与制度の見直し

本基本計画の計画期間における各団体の財政計画及び人員計画を示させた上で、その進捗状況と評価を公表し、区と外郭団体の連携に関する改革を着実に進めます。

●中期経営目標の設定

外郭団体の自立し安定した経営を実現するために、中期経営目標を設定します。

●人事・給与制度の見直し

外郭団体に求められる役割を効率的・効果的に発揮し安定的に継続できる組織づくりと、それを支える人事・給与制度の見直しを行います。また、引き続き職員の雇用条件と雇用形態の適正化を進めます。

⑥外郭団体別改革の方針

団体名	改革の方針
公益財団法人 せたがや文化財団 (団体所管部：生活文化部)	<p>幅広い文化活動を展開するとともに、区民の多様な文化創造活動、市民活動等を支援することにより、地域文化の振興と心豊かな地域社会の形成に寄与する役割を果たす上で、今後も施設の管理と運営を一体的に行うための財団の独自色を打ち出すとともに、企業や各種団体等からの助成金、寄附金、協賛金の拡充などによる財政面の一層の強化を図ります。</p>
公益財団法人 世田谷区産業振興公社 (団体所管部：産業政策部)	<p>区内中小企業の経営安定と発展への支援をするとともに、勤労者や事業主への福祉事業を行うことで、地域経済活性化を通じた活力ある地域社会づくりに寄与するため、事業のあり方について他団体との連携も視野に入れた検討を行うとともに、法人(組織)形態のあり方についても検討します。</p>
公益財団法人 世田谷区保健センター (団体所管部：保健福祉部)	<p>区民の健康の保持増進や、心身に障害を有する区民の自立を支援することで、区民の福祉の向上に寄与するために、公益財団法人としての役割を一層発揮します。梅ヶ丘拠点施設への保健センターの移転に向けて、区民の健康づくりの支援や、がん患者等を支える取組みの拡充、こころの健康等に関する相談窓口の整備とともに、地域医療機関への後方支援の強化などに取り組んでいきます。</p> <p>法人の自立性を高めるため、収益事業の拡充など経営基盤の安定化に取り組むとともに、経営の効率化を一層進めます。</p>
一般財団法人 世田谷トラストまちづくり (団体所管部：都市整備部)	<p>自然環境や歴史的・文化的環境を保全した美しい風景のあるまちの実現、安全に安心して生き生きと住み続けられる共生のまちの創出、居住環境を魅力的に守り育む活動とコミュニティの形成に寄与するために設立した団体であり、公益法人化に向け、既存事業の移管や整理等の検討を行います。また、経営の効率化を図るとともに、人材の育成を行い、経営基盤の強化を図ります。</p> <p>世田谷みどり33に向けた緑地保全や多様な住まいづくり・まちづくりを推進するため、財団が蓄積してきたみどりのトラスト活動やまちづくり活動を通じた住民等とのネットワーク、コーディネートを活かし、みどり・まちづくり事業の拡大を図ります。</p>

7 外郭団体改革基本方針

団体名	改革の方針
<p>公益財団法人 世田谷区スポーツ振興財団 (団体所管部：スポーツ推進担当部)</p>	<p>区民のスポーツ及びレクリエーション活動の普及振興を通じて、誰もが心身ともに健康で豊かな生活を送ることができる生涯スポーツ社会の形成をめざします。</p> <p>区との役割分担を改めて明確にした上で、世田谷区体育協会の事務局としての役割も含め、各スポーツ団体との連携を通じ、公益財団法人ならではの公共性の高い事業展開ができるよう、経営の効率化を一層進めるとともに、自主財源のさらなる確保に努めます。</p>
<p>社会福祉法人 世田谷区社会福祉事業団 (団体所管部：高齢福祉部)</p>	<p>心身ともに健やかに、自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の意向を尊重した多様な福祉サービスを総合的に提供することにより、区民福祉の向上を実現する基盤整備に取り組みます。</p> <p>団体の自立に向けて、経費削減や人件費の見直し等経営の効率化や、新たな特別養護老人ホームの整備を行うなど事業の拡大及び新規事業の実施により経営基盤の強化を進め、他の社会福祉法人と同様の経営の自立化(本部補助と区派遣職員の廃止)を図ります。</p> <p>これまで培ってきた高い専門性や経験を活かし、他の民間事業所では対応の難しい先駆的な取組みや質の高いサービス提供を行うなど、今後とも事業団の独自性や積極的な事業展開を図ります。</p>
<p>社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会 (団体所管部：保健福祉部)</p>	<p>区内の社会福祉を目的とした事業の企画や実施、社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助などを通じて、地域福祉を推進します。</p> <p>住民主体の理念に基づき、地域の多様な福祉課題の解決に取り組むことにより、住民の誰もが、尊厳を持って自分らしい生き方ができ、安心して次世代を育むことができる福祉のまちを実現する中核的な役割を担います。今後の区の地域包括ケアシステム確立と地域行政制度の一翼を担うため、地域福祉の中間支援組織として意識改革と組織改革を進めていき、受託事業や権利擁護事業等の自主事業等の拡大を図ることで、中間支援組織としての役割を遂行し、財政基盤の確立を強化します。</p> <p>その実現のために、人事・給与制度の見直し及び適正かつ効率的な事業執行による経常経費の削減を図るとともに、新たな福祉ニーズに積極的に取り組み、事業の拡大と収益確保を図り、自立かつ持続可能な財政基盤を構築していきます。</p>

団体名	改革の方針
<p>公益社団法人 世田谷区シルバー人材センター (団体所管部：産業政策部)</p>	<p>高齢者が自らの知識や経験を活かした就業、社会奉仕活動の場を確保し、いきいきと充実した生活を送れるよう支援することで、活力ある地域社会づくりを進めます。</p> <p>民間からの就業の場の受注拡大に努める一方、今後は高齢者の生きがい対策としての社会奉仕活動にも積極的に取り組みます。</p> <p>また、研修等を通じた新規会員のスキルアップ、社会奉仕活動の場の確保、職員の能力開発・資質向上に向けて取り組みを進めます。</p>
<p>株式会社 世田谷サービス公社 (団体所管部：政策経営部)</p>	<p>区の地方公社として、公共施設の管理業務、障害者雇用や高齢者雇用など地域雇用の促進を主軸として、地域に根ざした企業活動に取り組みます。</p> <p>法制度の改正等外郭団体を取りまく環境の変化に対応し、施設維持管理等業務における専門性の再構築など事業全体を検証する一方、一般民間事業者と競合する事業への参画について見直しを行います。また、障害者雇用の場の拡大や他の外郭団体が行っている事業の統合、区内事業者との連携などによる、区の政策方針に沿った新規事業の開発・獲得、将来につながる人材の確保・育成・能力の向上などに積極的に取り組み、特に不採算事業の収支改善を早期に実現する等、経営基盤を強化します。</p>
<p>株式会社 世田谷川場ふるさと公社 (団体所管部：生活文化部)</p>	<p>川場村との交流を通じて、区民にさまざまな形での「ふるさと」を創り出すための区民健康村づくり事業の推進役として、世田谷区と川場村の縁組協定の理念および世田谷川場ふるさと公社の設立目的を実現します。物産品販売などによる川場村のPRを通じて、自主事業の収益を増加させることにより、経営基盤の安定化を図ります。</p>
<p>多摩川緑地広場管理公社 (団体所管部：みどりとみず政策担当部)</p>	<p>広く一般区民のスポーツ及び憩いの場を提供し、健康な心身の保持増進に寄与するため、多摩川河川敷に整備した運動施設の適正な維持管理を図る目的で大田区と共同設置した団体であり、両区からの委託により、地域に愛され、気軽にスポーツに親しむ運動施設として、安心・安全・快適に楽しく利用できる施設管理運営を行っています。</p> <p>大田区と調整を図りながら、利用者ニーズにあったサービス提供や会計処理のための効率的なシステム導入に向けて取り組むとともに、自主事業の拡大に向けて取り組み、自主運営可能な新たな共同運営形態への移行をめざします。</p>

